

政策体系	政策No.	3	政策名	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	施策幹事課	保健福祉政策課			
	施策No.	2	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境の充実	施策幹事課長名	川畑 信司			
施策関係課名		子育て支援課、こども・くらし相談センター、健康増進課、こども発達サポートセンター、すこやか保健センター							
<b>1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針</b>									
関係機関との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。 また、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備に努めます。									
<b>2 施策の成果把握</b>									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	妊娠・出産について満足している市民の割合	%	成り行き値	80.1	80.1	80.1	80.1	80.1	更なる増加を目指します
			目標値	81.6	82.4	83.3	84.2	85.0	
			実績値	85.4	90.5	91.1	93.0		
			達成率	105%	110%	109%	110%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
B	18歳以下の児童数(3月31日現在/年)	人	成り行き値	23,523	23,523	23,523	23,523	23,523	更なる増加を目指します
			目標値	24,221	24,290	24,360	24,430	24,500	
			実績値	23,523	23,202	22,879	22,768		
			達成率	97%	96%	94%	93%		
			結果	△	△	△	△		
C	乳幼児健診受診率	%	成り行き値	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	更なる増加を目指します
			目標値	96.3	96.4	96.5	96.6	96.7	
			実績値	96.4	96.7	97.5	97.2		
			達成率	100%	100%	101%	101%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
D	合計特殊出生率	-	成り行き値	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	更なる増加を目指します
			目標値	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	
			実績値	1.70	1.70	1.65	R4.12把握		
			達成率	92%	92%	90%			
			結果	△	△	△			
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		③ 2022年度の目標値設定の考え方							
A 妊娠・出産について満足している市民の割合 ※健やか親子21指標に関する調査(3～4か月児健診)より把握		A 国の「健やか親子21(第2次計画)」と同じ目標値を目指す。							
B 18歳以下の児童数(3月31日現在/年) ※住民基本台帳からの抽出		B 子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備を推進することにより、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらうことで、移住・定住化の促進や出生率の向上につながることから、毎年度約70人の増加を目指す。							
C 乳幼児健診受診率 ※3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の平均受診率		C 妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援体制の充実を図ることにより、2016(平成28)年実績値より、毎年度0.1ポイントの成果向上を目指す。							
D 合計特殊出生率 ※国の衛生統計年報より把握		D 霧島市ふるさと創生総合戦略及びふるさと創生人口ビジョンに基づき、2022(令和4)年度の目標値を1.84とする。							
		E							
		F							

### 3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

出産年齢の高齢化や子育て世代の転入者の増加等に伴い、妊娠・出産への不安や負担を抱えていたり、身近に頼れる人がいない中で子育てをしている市民が増加しています。

そのため、関係機関と連携して、産後ケア体制の充実を図り、育児支援を必要とする家庭に対して、切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能を強化するとともに、子育て期における仲間づくりや地域での見守り等、地域全体で子育てを支援していく必要があります。

また、年次的に保育所等の整備を行い、利用定数の拡充を図っていますが、共働き家庭の増加等に伴い、今後、更なる保育ニーズの増大・多様化が予想されます。そのため、今後も引き続き、民間保育所等と連携し、施設整備を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの機能強化を図るなど、多様な保育サービスを展開していく必要があります。

さらに、子育てに要する経済的負担が大きいことから、医療費の助成制度などの充実に努めるとともに、特に、ひとり親家庭については、経済的支援のほか、就業支援に努める必要があります。

### 4 施策の現状

#### ①2021年度施策の取組方針

- 妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との更なる連携強化に努める。
- 専任の母子保健コーディネーターを中心に、支援体制の充実を図る。
- 産婦健診を実施することで、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。
- 保育所等の整備を行うほか、多様な保育サービスの提供に努める。

#### ②2021年度取組方針の達成状況

- 妊娠前から関係機関等との情報共有や連携を行い、出産後も乳幼児期までの切れ目のない支援を行った。
- 専任の母子保健コーディネーターを中心に、支援の必要な人を地区担当保健師につないだり、関係機関等と連携して支援を行った。
- 産婦健診を行い、産後うつ傾向のある人を早期把握し、地区担当保健師や関係機関等と連携して支援を行った。必要に応じて産後ケア事業の紹介を行った。
- 認定こども園(3か所)の増改築や、多様化する保育ニーズに対応した延長保育事業をはじめとする各種保育サービスの実施又は提供に対する支援を行った。

#### 5 2022年度施策の取組方針

- 妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との更なる連携強化に努める。
- 専任の母子保健コーディネーターを中心に、妊産婦の支援体制の充実を図る。
- 産婦健診を実施することで、産科医療機関と連携し、産後の心身の状況把握を行い、ハイリスク産婦の早期支援を図る。
- 保育所等の整備や、延長保育事業をはじめとする各種保育サービス事業を支援する。

政策体系	政策No.	3	基本事業名	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	基本事業 主担当課	子育て支援課、健康増進課、こども発達サポートセンター、すこやか保健センター
	施策No.	2				
	基本事業No.	1				

<b>1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)</b>	
<p>安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。</p>	
<b>2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</b>	
<p>■ 出産年齢の高齢化や子育て世代の転入者の増加などにより、身近に頼れる人がいない中で子育てをしている市民が増加している。特に、妊娠・出産への不安や負担が増加している。</p> <p>■ 核家族化の進行や出生率の低下等により、地域全体で子育てを支援する仕組みが求められ、2010(平成22)年度からキッズパークにおいて毎日利用できる部屋の開放事業を実施している。</p>	
<b>3 2021年度基本事業の取組方針</b>	<b>4 2021年度の取組達成状況</b>
<p>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、連絡を密にとり、関係機関等との更なる連携強化に努める。</p> <p>■ 専任の母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付、産後の訪問等によって、全ての妊産婦の状況把握を行い、必要な支援に繋げる。</p> <p>■ 産婦健診で、産婦の心身の健康状態を把握し、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。</p> <p>■ 不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業や、母親の病気等により母乳を与えることができない乳児・多胎児を対象にした粉ミルク支給事業の周知・利用促進を図る。</p> <p>■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知・広報に努めるとともに、活動内容の見直しを行い更なる利用者の増加を図る。</p> <p>■ 霧島市こどもセンターと各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組を行う。</p>	<p>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との会議を開催し、連携の強化に努めた。</p> <p>■ 専任の母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付時や産後の電話連絡、訪問等によって、全ての妊産婦の状況把握を行い、必要な支援を行った。</p> <p>■ 産婦健診で産後うつ傾向のある人の早期把握を行い、地区担当保健師や関係機関等と連携して支援を行った。必要に応じて産後ケア事業の紹介を行った。</p> <p>■ 不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業や、母親の病気等により母乳を与えることができない乳児・多胎児を対象にした粉ミルク支給事業の周知・利用促進に努めた。</p> <p>■ 広報誌やホームページ、こどもセンターだより等を通じて、地域子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの情報発信・周知を行った。また、利用者のニーズの把握に努めながら、サロン等各種事業に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は前年度より減少となった。</p> <p>■ 各地域子育て支援センター担当者が参加する全体会を開催し、新型コロナウイルス感染症防止対策など共通の課題について情報を共有しながら、各種事業に取り組んだ。</p>
<b>5 2022年度基本事業の取組方針</b>	
<p>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との連絡を密にとり、更なる連携強化に努める。</p> <p>■ 専任の母子保健コーディネーターを中心に、全ての妊産婦の状況把握を行い、必要な支援に繋げる。</p> <p>■ 産婦健診で、産婦の心身の健康状態を把握し、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。</p> <p>■ 不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業や、母親の病気等により母乳を与えることができない乳児・多胎児を対象にした粉ミルク支給事業の周知・利用促進を図る。</p> <p>■ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知・広報に努めるとともに、活動内容の見直しを行い更なる利用者の増加を図る。</p> <p>■ 「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組を行う。</p>	

政策体系	政策No.	3	基本事業名	多様なニーズに応じた子育て環境の充実	基本事業 主担当課	子育て支援課
	施策No.	2				
	基本事業No.	2				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

親子で楽しめる遊びや学びの場を提供するとともに、子育て情報の提供や保護者同士のつながりへの支援、関係機関との連携・情報の共有等、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

また、勤労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、関係機関と連携し、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実に努めます。

さらに、待機児童等の状況や生活圏・就労圏などの地域性を考慮し、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等の子育て環境の充実に努めます。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■近年の共働き世帯の増加など社会構造の変化により、保育需要は増大傾向にある。同時に、「小1の壁」といわれる小学校入学後の放課後児童クラブの充実も求められている。

■2019(令和元)年10月からは幼児期からの人材育成及び子育て世代の負担軽減のための幼児教育・保育の無償化が実施されている。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービスの提供に努める。

■潜在的待機児童解消に向けた環境整備を行う。

■こども館を開設する。

### 4 2021年度取組達成状況

■様々な保育ニーズに応じたサービスを提供するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等の実施・提供に対する支援を行った。

■潜在的待機児童の解消を図るため、3か所の認定こども園の整備に対して助成を行った。

■2021(令和3)年7月16日にこども館が開館。その後も運営事業者と連携を図りながら、飽きのこないイベントの開催や子どもたちが楽しめる雰囲気づくりなどに努め、市内外から大勢に利用いただいた。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービスの提供に努める。また、医療的ケア児等に対する支援について検討する。

■潜在的待機児童解消を図るため、民間が行う保育所等の整備に対して計画的に支援を行い、保育環境の整備に資する。

■こども館の適切な運営に努める。

政策体系	政策No.	3	基本事業名	子育てに関する負担軽減の推進	基本事業 主担当課	子育て支援課
	施策No.	2				
	基本事業No.	3				

### 1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

子育て家庭に対する児童手当・子ども医療費助成などを継続的に実施するとともに、効果的でニーズに即した支援策を講じることにより、子どもを産み育てるために必要な経済的負担の軽減に努めます。

また、ひとり親家庭の生活安定や自立を促進するため、関係機関と連携した就労支援や資格取得のための支援を行います。

### 2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 母子家庭等の自立支援を行う高等職業訓練促進給付金等事業については、今後需要の増加が見込まれる。
- 乳幼児期の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、小・中学生を含む子育て家庭の医療費負担軽減のため子ども医療費助成事業を市単独事業等で実施している。なお、2018(平成30)年10月から未就学の住民税非課税世帯の児童について医療費の現物給付が行われている。
- 2019(令和元)年10月からは幼児期からの人材育成及び子育て世代の負担軽減のための幼児教育・保育の無償化が実施されている。

### 3 2021年度基本事業の取組方針

- 児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業については、国の動向に合わせ実施する。
- 子ども医療費助成及び放課後児童クラブ等の市単独の負担軽減事業について、効果的な助成となるよう検討する。また、子ども医療費助成については、2021(令和3)年4月から予定されている現物給付の対象拡大に対応する。

### 4 2021年度の取組達成状況

- 児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業については、国の動向に合わせ手当の支給を行った。また、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業については、指定資格受講者12人に対して給付を行った。
- 子ども医療費助成については、延べ件数194,511件の医療費助成を行った。また、4月から現物給付の対象を、非課税世帯の未就学児から非課税世帯の18歳到達後最初の3月31日までの児童に拡大するなど、子育て家庭の医療負担の軽減を図った。放課後児童クラブにおける市単独事業として、低所得世帯等に対する利用料助成を行い、利用者の負担軽減を図った。

### 5 2022年度基本事業の取組方針

- 児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭自立高等職業訓練促進事業については、国の動向に合わせ実施する。
- 子ども医療費助成及び放課後児童クラブ等の市単独の負担軽減事業について、効果的な助成となるよう検討する。

## 第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	3	政策名	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	2	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境の充実	保健福祉政策課					
計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
関係機関との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。また、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備に努めます。					子育て支援課、こども・くらし相談センター、健康増進課、こども発達サポートセンター、すこやか保健センター					
施策の方針に対する達成状況(2018~2021)					次期計画への課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■専任の母子保健コーディネーター配置や、関係機関等との連携体制の強化を図ることで、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■2020年度から産後健診を開始したことにより、早期支援体制の整備が図られた。</li> <li>■特定不妊治療費助成や母乳を与えることができない乳児や多胎児への粉ミルク支給事業など、妊娠、出産に係る支援体制の充実が図られた。</li> <li>■霧島市こどもセンターの開設日の増加や新たな地域子育て支援センターの設置など、地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進が図られた。</li> <li>■多様化する保育ニーズに対応できる、各種保育サービスを提供する施設の増加が図られた。</li> <li>■潜在的待機児童解消等のため、保育所等の新設及び増改築に対する支援を行うことで、保育定員の増加が図られた。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備及び運営支援を行うことで、児童の健全育成に必要な環境を整えることができた。</li> <li>■親子で楽しめる遊びや学びの場を提供するため、2021年に「霧島市こども館」を開館したことで、子育て環境の充実が図られた。</li> <li>■国・県の動向に合わせ、児童手当等各種手当の支給や医療費助成を行った。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>■産後ケア(アウトリーチ型など)の充実を図る必要がある。</li> <li>■市民への母子保健情報や子育て支援情報の発信方法の検討が必要である。</li> <li>■地域子育て支援センターにおける支援事業の充実に向けた検討が必要である。</li> <li>■医療的ケア児の受け入れ施設の確保が必要である。</li> <li>■保育所等の安定的な運営、各種保育サービスの継続的実施・提供施設の拡充を図るための保育士の確保に努める必要がある。</li> <li>■施設の老朽化に伴う、保育所等整備に対する計画的な助成に努める必要がある。</li> <li>■放課後児童クラブの運営体制の支援(支援員の確保)に努める必要がある。</li> <li>■こども館の運営事業者と連携を図りながら、魅力ある施設づくりに努める必要がある。</li> </ul>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	妊娠・出産について満足している市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	81.6	82.4	83.3	84.2	85.0	110.0%
				実績値	85.4	90.5	91.1	93.0	-	◎
B	18歳以下の児童数(3月31日現在/年)	人	更なる増加を目指します	目標値	24,221.0	24,290.0	24,360.0	24,430.0	24,500.0	93.0%
				実績値	23,523.0	23,202.0	22,879.0	22,768.0	-	△
C	乳幼児健診受診率	%	更なる増加を目指します	目標値	96.3	96.4	96.5	96.6	96.7	101.0%
				実績値	96.4	96.7	97.5	97.2	-	◎
D	合計特殊出生率	-	更なる増加を目指します	目標値	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	
				実績値	1.70	1.70	1.65	R4.12把握	-	
E				目標値						
				実績値						
基本事業	4年間の取組内容			4年間の取組成果			次期計画への課題			
①妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠期から乳幼児期までの関係機関等との情報共有や連携を図った。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った。</li> <li>■産後うつ傾向のある方の早期把握や支援を行った。</li> <li>■不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業の実施や母親の病気等により母乳を与えることができない乳児や多胎児を対象にした粉ミルク支給事業の利用促進を図った。</li> <li>■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの周知を行うとともに、各地域子育て支援センター間の連携を図りながら、利便性の向上に努めた。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関等との情報共有や連携体制の強化を図ることで、切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターを配置することにより、切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■2020年度から産婦健診を開始し、産後に支援が必要な方の早期把握や支援が行えた。</li> <li>■不妊に悩む夫婦に対する経済的支援や粉ミルク支給事業の利用促進により、安心して子どもを産み育てる環境づくりの整備が図られた。</li> <li>■霧島市こどもセンターの開設日の増加や新たな地域子育て支援センターの設置など、地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進が図られた。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■切れ目のない支援のため、産後ケア(アウトリーチ型など)の充実を図る必要がある。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターが関わるケースが増えているため、人員増が必要である。</li> <li>■母子保健情報や子育て支援情報が発信できる電子情報機器の整備(アプリの導入など)の検討が必要である。</li> <li>■近年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。コロナ禍による課題等も踏まえながら、今後、子育て支援事業をどのように展開・充実していくか検討が必要である。</li> </ul>			

基本事業	4年間の取組内容	4年間の取組成果	次期計画への課題
<p>②多様なニーズに応じた子育て環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■様々な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等を実施又は提供に対する支援を行った。</li> <li>■潜在的待機児童の解消を図るため、保育所、認定こども園等の新設及び増改築に対する支援を行った。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備及び運営支援を行った。</li> <li>■こども館開館に向けて検討委員会を立ち上げ、市民アンケートの実施や先進地研修を行いながら、場所の選定や施設の内容等の検討を重ね、施設の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育事業をはじめとする各種保育サービスを実施する施設が増加した。</li> <li>■保育所等の新設及び増改築に対する助成を行うことで、保育定員数が増加した。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備及び運営支援を行うことで、児童の健全育成に必要な環境を整えることができた。</li> <li>■こども館を2021(令和3)年7月16日に開館した。コロナ禍にありながらも、市内外から多くの方に利用いただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が2021(令和3)年9月18日に施行されたことから、医療的ケア児に対して保育を行う体制の拡充が図られるよう、同児が在籍する保育所、認定こども園等に対する支援を定着させる必要がある。</li> <li>■各種保育サービスの安定的な実施、提供施設の拡充を図るため、保育士の確保に努める必要がある。</li> <li>■保育所、認定こども園等において、老朽化が著しい施設が見られることから、その整備に対して計画的に支援を行い、良好な保育環境の確保に努める必要がある。</li> <li>■放課後児童クラブの運営体制の支援(支援員の確保)に努める必要がある。</li> <li>■こども館の運営事業者と連携を図りながら、魅力ある施設づくりに努める必要がある。</li> </ul>
<p>③子育てに関する負担軽減の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童の健やかな成長を支援するため、国・県の動向に合わせ、児童手当等各种手当の支給や医療費の助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種手当の支給や医療費助成等とおし、子育て家庭の生活の安定と福祉の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・県の動向を踏まえた各種事業の実施とあわせ、効果的な市単独事業の実施について検討が必要である。</li> </ul>